



# 林 声



OKAYAMA

お か や ま

No. 354 . 2000 . 11 . 1



半田のケヤキ（美甘村）

## 目 次

岡山二十一世紀		“樹” .....	5
森林・林業ビジョン .....	2	普及指導区の紹介 .....	6
シリーズ地域の名木 .....	3	お知らせ .....	7 ~ 9
普及指導最前線.....	4	林産物市況等 .....	10

岡山二十一世紀森林・林業ビジョン

目標数値と目標設定の考え方

前号では、五〇年先の県内国産材需要量の見通しを四〇万立方メートルとし、そのために必要な人工林面積は一〇四千ヘクタールであることを紹介しました。

今回はその続きです。  
目標数値

目標数値

区分		現在(1998年)	将来(2050年)
民有林面積	総面積	446 千ha	440 千ha
	人工林面積	172 千ha	140 千ha
	天然林等面積	274 千ha	300 千ha
人工林の伐採時期		最長伐期 80年 50%伐採 60年	最長伐期 150年 50%伐採 80年
県産材の供給量		380 千m <sup>3</sup>	710 千m <sup>3</sup>

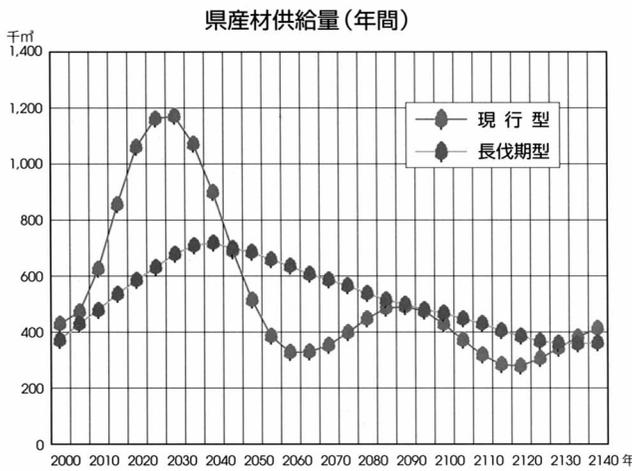
人工林の伐採時期の延長  
現在、人工林は林齢六〇年生までに五〇ヘクタールが伐採され、八〇年生までの間にほとんどが伐採されています。この傾向で伐採され続けると県産材の生産量は今後、三〇年間に急激に増加し、県内需要見込み量の三倍に当たる一二〇万立方メートルにもなります。

このため、伐採量の平準化を図るために最長伐期を現在の八〇年から一五〇年に延長しました。

これは、すべての人工林の伐採時期を一五〇年とするのではなく、生育状況、林道等からの距離、経営目的などを考慮して、最も長い伐期を一五〇年とするもので、多様な伐期の人工林経営をお願いするものです。

このため、今まで以上に間伐の適切な実施が大切に

図 県産材供給量の推移(現行型と長伐期型の比較)

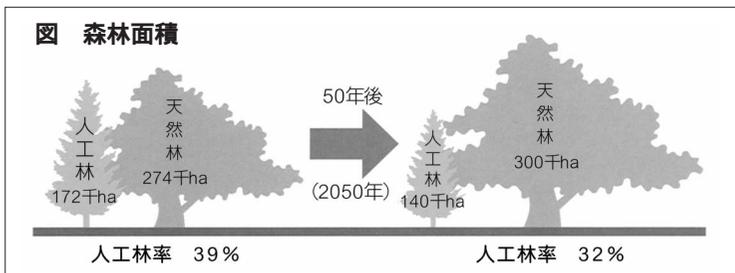


なります。  
五〇年後の県産材供給量  
最長伐期の延長により、県産材の生産量はなだらかに増加し、四〇年後に最大となり五〇年後には七二万立方メートルになります。

五〇年後の森林面積  
最長伐期を一五〇年に延長し、さらに、伐採後の再造林を

今後の造林により収益が確保され、生産条件の有利なところだけ行うことにすると、五〇年後(二〇五〇年)の人工林面積は、現在の一七二千ヘクタールから一四〇千ヘクタールとなり、五〇年間で一九ヘクタール減少し、天然林へ移行しま

図 森林面積



林政課計画係

# シリーズ地域の名木 10

「半田のケヤキ」は、真庭郡

美甘村鉄山(かなやま)の半田卓也氏宅の庭先にあり、推定樹齢七五〇年、中山神社の祝木のケヤキ(津山市)・布施神社のケヤキ(富村)とともに県下三指に数えられる巨樹で、美甘村指定天然記念物(平成六年十二月十六日指定)になっていま

す。その大きさは、樹高一七<sup>メートル</sup>、目通り周囲八・五<sup>メートル</sup>、枝張が東西一九・二<sup>メートル</sup>、南北一九・五<sup>メートル</sup>あり、道行く人を見守るように、荘厳な姿を呈しています。

「半田のケヤキ」は、半田氏の先祖が、砂鉄の製鉄でこの地に定着した時に植えられたと伝えられています。根元には半田家の守り神である「御崎様・龍王様」がまつられ、御崎様の木であるケヤキを決して切つてはならないと言ひ伝えがありました。

過去二回火災の被害を受け、

樹幹部が欠損しそこから腐朽が進んでいましたが、平成十一年に(社)岡山県緑化推進協会から、巨樹老樹名木保存事業の助成を受けて、治療を行った結果、現在では往時の姿を彷彿させています。

村内には、他にもケヤキの大きな木が存在しており、一九四〇年代から五〇年代にかけては、電柱に碍子(がいし)を取り付けておくための「こうがい」とよばれる箇所の部材として、大量に伐採加工され、全国的にみてもかなりのシェアがあつたそうです。

さて、「鉄山」と言う地名が著わすとおり、当地域では昔からタタラ製鉄が盛んに行われていたようです。最盛期(江戸時代)には四八のタタラがあつたと言われています。また最近、タタラ製鉄の様子を描いた絵図

が村内の民家から発見され、それに酷似した地形が鉄山の間所に存在しており、隆盛を極めた当時のタタラ製鉄の面影が偲べれます。

また、この地に隣接する山麓には、タタラ製鉄のため他国から来て、故郷に帰ることなく一生を終えた人たちの墓が一八基存在しています。当時のタタラ製鉄従事者は、秘密集団的要素があつたため、名も知れず去つて行く人が多かつたようです。

地元住民からもこの歴史的遺産を後世に残そうという気運が高まつており、近く案内板が設置される予定になっています。

のどかな山里の風景に凜とたつケヤキ、そしてその背後に広がる鉄の歴史、遠い昔に想いをはせながら散策してみたいかがでしょうか。

## 《用語解説》

タタラ製鉄：砂鉄と木炭を使った独特の製法。丸一日かけて炉を作り、炉を乾かした後、木炭を入れ火を起こし砂鉄を入れる。砂鉄を入れるを三、四日繰り返して最後に炉を壊して鉄を取り出す。

## 《交通》

美甘村役場から一般国道一八一号線、一般県道栗谷美甘線、村道半田線を経由して、車で約一分。

(真庭普及指導区 Ag 田畑秀将)



# 普及指導最前線

## 木炭の製造指導について

### 東備普及指導区

#### 一 はじめに

東備普及指導区は、一市九町からなる県南東部の地域で、薪や木炭等の特用林産物の生産が盛んに行われてきました。

#### 二 木炭の製造指導

木炭は、近年、燃料の他、調湿材等様々な分野で使用されています。

最近では、雑誌等に様々な製炭法が載っていますが、当普及指導区においてもドラム缶や円形



移動炭化炉等による製炭の指導を行っています。

中でもドラム缶式製炭法は、安い、簡単、短時間という特長があることから、場所さえ確保できれば、誰でも容易に炭づくりを体験することができます。

品質は、土窯による炭にはかきませんが、通常使用するのには何の問題もありません。

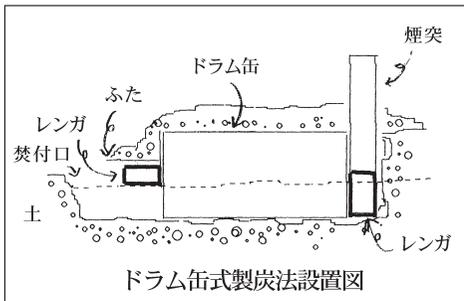


昨年、青少年、市町担当職員、一般林家の方々に実際の製

炭を体験してもらったと同時に、樹種による炭の性質の違いや用途等炭に関する諸々の知識を深めてもらいました。

実際にやってみると、灰になつてしまつたり、未炭化のままで窯の中に残つたりと、思うとおりにいかない部分が多くなつてきます。

製炭技術は非常に奥深いもので、簡単なドラム缶式でさえ、ふたの置き方、密閉の仕方、煙の見分け方など様々な技術がびつりつまつています。



三 炭づくりを希望される方へ  
当普及指導区では、今シーズ

ンもドラム缶による製炭法を普及しようと計画していますので、「炭づくり」を希望したい方は、次の事務所にお気軽にご連絡ください。ドラム缶等の道具がなくてもかまいません。こちらから持参します。

(連絡先)

和気郡和気町和気四八七 二

岡山県東備地方振興局森林課内

東備林業改良指導員駐在所

(〇八六九) 九三 一一一

内線 二八一〜二・二八七

(東備普及指導区 Ag 石井 哲)

私が新米だった頃、ベテランの森林組合職員さん同士が植林地の作業段取りについて会話しているのを聞いて愕然としたのはつきりと覚えています。

みなさんの頭の中には植林地の場所やそこまでの作業道などがすべてインプットされており、呪文のようなやりとりで作業場所を決め、どのような順序で作業を進めるのかなど、知識と経験と土地勘をフルに働かせて打ち合わせが進むのを呆気にとられて聞いていたものです。あれ

から相当の年月がたちました。が、やはり現場では間伐場所の選定などベテラン職員さんの豊富な経験が生かされていることと思います。

しかし、林業試験場のように県内各地に試験地や検定林を持つていると五年に一回の調査などでは山の様子や道までが変わってしまい、なかなか試験地にたどり着けないという困った

ことも頻繁に起きます。森林組合でも毎年の下刈り、除間伐が一段落するとそう頻繁にその林地を訪れることはないで、その間に担当者の新旧交代があつたりすると土地勘のみで必要な場所を現地で見つけることはなかなか出来にくくなるのではないのでしょうか。

最近、森林簿上で探した特定の林地に調査に行かなくてはな



らないことがよくあり、このような場合も施業図と現地がなかなか合致せず現地探しに苦労しています。そこで、最近はGPS受信機という機械を使っています。写真はパソコンと連動させているものですが、右の黒い小さな箱が本体です。要するに最近若者に人気のカーナビと同じものです。電子地図上に現在地が表示されるので目的地の近

くまで地図を頼りにゆくことが出来ます。車を降りた後は現在の正確な緯度・経度により施業図上で自分の位置を確認できるので簡単に現地到達できます。

GPSの詳しい原理は省略しますが、数個の人工衛星からの信号によって標高も含めて現在地を10メートル以内の誤差で正確に知ることが出来ます。片手で持

って、パソコンが無くても使える携帯受信機が数万円で購入できます。林内に作られた作業道に施業図に落とす場合でも適当



なポイントをこれで知ることによって簡易測量と同じことが手軽に出来ます。

近い将来に、森林簿と地形図を統合した「地理情報システム」が森林組合にも導入されるだろうと言われています。これを活用して山を生かすベテラン職員さんの土地勘を補うものとして活用してみたいかがでしょうか。

ただし、この受信機は上空がある程度開けた場所でない受信できないので、林内では使えないことが多いかもしれません。

いやいや、みなさんの間伐の進んだ優良林なら林内でも使えるかもしれませんが。現物をご覧になりたい方は筆者までご連絡ください。



# 井笠普及指導区の紹介

## 一 はじめに

井笠普及指導区は県西南部にあつて、岡山・倉敷地方と広島圏域との間に位置しており、笠岡市、井原市、浅口郡、船穂町を除く、小田郡及び後月郡の二市七町を区域とし、五名の林業改良指導員が配置されています。

当普及指導区は森林面積二九、七七八ヘクタール、林野率は五四・三％、人工林率一三・一％、都市近郊の里山地域であり、森林には山地災害の防止、生活環境の保全等の公益性が重視される地域です。

## 二 普及指導区の主な取組み

地域住民に森林・林業の果たす役割をPRするため様々な普及活動を行っています。

おかやま森づくり県民基金が創設されたことから、九月二五日に一八名で構成される「おかやま森づくり県民基金井笠地区募金実行委員会」を設立し、今後の募金活動方法等を協議しま

した。

当普及指導区では募金の呼びかけの一つとして、林業改良指導員がPR用の募金箱を二〇個作成し、市町等へ配布しています。

また、木工教室等を開催して木材と触れ合う機会を設けたり、各種行事へ参加して基金の趣旨や森林の大切さを呼びかけ



小倉  
近藤  
藤井恒  
藤井芳  
中村

るなど幅広い活動をしていきます。

美しい森づくり運動では、九月二七日に「井笠地域美しい森づくりの会」総会を開催し、本年度の活動計画を決定しました。今後、小学生等を対象に植樹のつどい四回、保育のつどいを二回開催し、森林への理解を深めてもらいます。

さらに、管内にある矢掛町、美星町、芳井町の三森林組合を対象に、管内全域をエリアとする森林組合を目標して合併を推進しています。

## 三 林業改良指導員の紹介

林業改良指導員は、各分野別に次のとおり配置されていますので、森林・林業についての相談等がありましたら、お気軽にご連絡ください。

(連絡先)

笠岡市六番町二五

岡山県井笠地方振興局森林課内

井笠林業改良指導員駐在所

(〇八六五) 六三 五二五二

内線 二八二一 二八四

指導員氏名	担当等
近藤 和夫	地区主任 総括
藤井 芳典	機能保全・機械 保安林・組合
小倉 浩一	普及方法・保護・美しい森
藤井 恒一郎	特産・経営 緑化鳥獣・県民基金
中村 智幸	造林・林産 間伐・森林計画

お知らせ

「おかやま 森の大使」決定

当協会が募集してありました「おかやま 森の大使」の面接選考会を九月六日、岡山市のカルチャーホテルにおいて開催しました。

「おかやま 森の大使」は、森林づくりへの参加や県産材の需要拡大等を図るためのキャンペーンスタッフとして設置されたものです。

面接選考会には、書類審査に合格した四〇名（男性三名を含む）の方が出席し、自己PRのほか、応募の動機など面接審査を行いました。

選考は、当協会の高宮会長をはじめ、岡山県農林水産部の山田次長、岡山県木材組合連合会の中塚会長ら七名の審査員によって行われ、好感度、森林・林業への関心の度合を基準に審査が行われました。

審査の結果、次の三名の方が

「おかやま 森の大使」に決定されました。



左から本山さん、山田さん、浅野さん

氏名	住所	年齢
本山 紘司 もとやま こうじ	岡山市	21
山田 愛 やまだ あい	倉敷市	24
浅野 祐子 あさの ゆうこ	奈義町	26

「森の大使」の活動期間は十月から来年の九月までの一年間で、九月二十二日には活動開始にあたり、石井知事を表敬訪問しました。

これから、県下各地域で行われます「植樹のつどい」や「ふるさと祭り」などの各種イベントに参加し、森林・林業の大切さや木材の良さをPRするため頑張つて参りますので、御支援と御協力をお願いいたします。

なお、「森の大使」のイベント等への派遣要請など活動についてのお問い合わせにつきましては、当協会事務局（県庁林政課内）又は当協会支部（各地方振興局森林課）までお願いいたします。

「連絡先」

〒七〇〇 八五七〇

岡山市内山下二 四六

岡山県林業改良普及協会

（県庁林政課内）

☎（〇八六）二二六 七四五

# 林政審議会報告(新たな林政の展開方向)の概要

林野庁企画課

国において、第九七回林政審議会が開催され、次のとおり報告が取りまとめられましたのでお知らせします。

林政審議会(佐々木恵彦会長)は、一〇月二日、「新たな林政の展開方向」を取りまとめ、農林水産大臣に報告した。

これは、林政審議会として森林・林業・木材産業に関する新たな基本政策の構築に資するよう、林政の具体的な展開方向について検討するため、本年七月から六回にわたる議論を重ね、取りまとめを行ったものである。

報告では、新たな林政の考え方として政策の主たる目的を木材生産を主体としたものから、将来にわたり森林の多様な機能を持続的に発揮できる森林の整備を目指すものに転換すべきとの認識の下に、

森林所有者を中心とした従来の林業経営の考え方を改

森林の適切な管理の推進

- ・ 最も重視すべき機能に応じて森林をゾーニングし、ゾーン毎に最もふさわしい森林の整備を推進

- ・ 従来の皆伐 新植を主体とする画一的な施業を見直し、多様な施業を導入

- ・ 経営意欲を失った森林所有者の施業・経営を安定的・効率的に施業・経営を行える者に集約化

- (2) 森林を適正に管理するためのシステムの整備

- ・ 森林所有者には森林を適切に管理する責務があることを明確にし、公益上の支障が生じるおそれがある場合には、勧告、是正措置等を充実強化

- ・ 環境税や地方自治体における法定外目的税に関する検討状況等も踏まえつつ、社会的コスト負担のあり方を検討

- (3) 森林の管理と森林資源の持続的利用を担う林業・木材産業の振興

め、森林所有者かどうかに係わらず林業経営意欲を有する者が森林所有者からの受託等により森林の管理や経営を担当

木材産業を林業と一体となつて国産材の利用推進に重要な役割を果たす産業であると位置付け、売れる国産材づくりに向けた取組を促進

森林の管理や林業の振興には山村の活性化が不可欠であるという考え方に立つて、農業政策や関係省庁の政策と連携しながら山村の振興を推進することとしている。また、新たに数値目標を設定することの重要性を打ち出している。新たな林政の具体的な方向は以下のとおり。

- (1) 多様な機能の発揮のための

・ 林家、森林組合、素材生産業者等の中から、安定的・効率的に施業・経営を実施できる者を育成。また、林業税制の改善についても検討

・ 森林組合については、地域による森林管理を責任をもつて行う主体として位置づけるなど、森林組合のあり方を検討

・ 多様な就業ルートを通じた幅広い人材の確保と、必要な知識・技術を備えた人材を育成・定着

・ 木材産業については、乾燥材供給体制の早期整備、高次加工化等を推進。また、設備廃棄等を促進することを通じて、木材産業の再編整備を推進

・ 住宅分野や公共部門等における地域材利用を強力に推進。また、木材成分のガス化、液化等によるバイオマスエネルギーとしての利用等木質資源の多角的利用のための技術開発と普及を

(4) 推進

・ 公的関与による森林の適正な管理

・ 保安林の機能確保のための治山事業による森林整備を実施するとともに、立地条件に応じた緑資源公園、林業公社による森林整備を実施

(5) 国有林野事業の抜本的改革の推進

・ 国有林野を名実ともに「国民の森林」とする、という基本的な考え方に即して、引き続き抜本的改革を積極的に推進

(6) 山村地域の活性化

・ 就業機会の創設・確保、定住条件の整備、都市と山村の交流を促進

・ 森林管理のための地域による取組を推進するための措置を検討

もに、関係する政策全般を国民の視点に立って再構築すべきであると提言している。

林野庁として、今回の林政審議会からのご意見を踏まえ、本年中を目標に政策大綱等を取りまとめるとともに、新たな基本法案等の準備を進めていくこととしております。

森林・林業・木材産業関係の皆様方のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

以上を踏まえ、審議会では、

今後、施策の具体化を要望している。また、林業基本法については速やかにこれを見直すこと

# 林産物市場況

## 製材 (10月下旬)

## 木材 (10月下旬)

杉正角 3m			桧正角 3m			桧長柱 6m		
寸法	等級	安値 - 高値 (千円)	寸法	等級	安値 - 高値 (千円)	寸法	等級	安値 - 高値 (千円)
6.0	一等	23 - 25	6.0	一等	38 - 45	10.5	特等	55 - 70
7.5	一等	18 - 20	7.5	一等	28 - 30	12.0	特等	110 - 115
9.0	上一	15 - 16	9.0	上一	16 - 18	"	上小	120 - 130
"	一等	18 - 20	"	一等	23 - 25	13.5	特等	90 - 95
10.5	一等	25 - 30	10.5	一等	60 - 65	"	上小	100 - 120
"	特等	35 - 40	"	特等	65 - 70	ラ ス 板		
"	上小	55 - 60	"	上小	110 - 130	2m		20 - 23
"	無節	70 - 80	"	無節	180 - 200	1.2x	9.0	
12.0	特等	33 - 40	12.0	特等	72 - 83	3m		20 - 23
"	上小	50 - 60	"	上小	110 - 150	1.2x	9.0	
"	無節	60 - 70	"	無節	180 - 200	2m		23 - 25
						1.5x	10.5	
						2m		65 - 70
						0.9x	24.0	
						2m		30 - 40
						1.5x	21.0	
長 サ 4m			長 サ 4m			造 作 材		
6.0	一等	33 - 38	6.0	一等	43 - 48	杉 4m		無節 (本) 0.6 - 0.8
9.0	上一	18 - 20	9.0	上一	25 - 28	3.0x	3.0	
"	一等	22 - 25	"	一等	40 - 45	杉 4m		無節 (本) 1.2 - 2
10.5	特等	38 - 40	10.5	特等	70 - 75	4.0x	4.5	
12.0	特等	38 - 40	12.0	特等	70 - 75	杉 4m		無節 180 - 200
						4.5x	10.5	
						桧 4m		上小 150 - 200
						4.5x	10.5	
						桧 4m		無節 200 - 250
						4.5x	10.5	

長さ	径 (cm)	杉 (千円)	桧 (千円)	松 (千円)
3m	7 - 12	6	11	-
	13	-	25	-
	14 - 16	19	38	-
	18上	19	40	13
4m	7 - 12	13	14	-
	11 - 13	-	-	-
	14 - 16	-	38	-
	18上	14	31	23
6m	14 - 16	-	57	-
	18 - 20	-	47	-

## 乾しいたけ (10月下旬)

名柄別	価格	価格kg当り (百円)	
		平均	高 値
香 信 大 葉		43	80
" 中 葉		42	66
" 小 葉		29	36
バ レ 大 葉		28	51
" 中 葉		22	48
ス ラ イ ス		12	31
香 茹		41	69
上 冬 茹		46	62
並 "		31	56
並 並 "		19	31
小 玉 "		11	32
格 外 品		13	22

### 編集後記

十月六日に発生した鳥取県西部地震により被災された方々にお見舞いを申し上げます。  
 本紙でもお知らせしています  
 が、国の林政審議会において「新たな林政の展開方向」が取りまとめられ、これまでの林政の考え方だった木材生産を主体としたものから、森林の公益的機能重視に転換するよう求められています。  
 二十一世紀まであと二ヶ月となりました。次回は二〇〇一年一月の発行です。  
 (B)